

結果の要約

1 福島県の15歳以上人口1,782,594人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,075,110人で、前回調査の平成12年に比べ33,349人、3.0%減少している。男女別にみると、男性は621,415人、女性は453,695人で、平成12年に比べ男性は3.6%、女性は2.2%それぞれ減少している。

労働力率()は61.4%で、平成12年に比べ1.1ポイント低下している。また、男性の労働力率は74.2%、女性の労働力率は49.6%で、平成12年に比べ男性は1.1ポイント、女性は0.9ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,010,120人で、平成12年に比べ50,804人、4.8%減少している。男女別にみると、男性は578,530人、女性は431,590人で、平成12年に比べ男性は5.8%、女性は3.5%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は102,224人(就業者数の10.1%)で、平成12年に比べ1.2%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は814,237人(就業者数の80.6%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は123,244人(同12.2%)、家族従業者は72,544人(同7.2%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.2ポイント上昇、自営業主は0.3ポイント低下、家族従業者は1.0ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が207,561人(就業者数の20.5%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が165,073人(同16.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が126,708人(同12.5%)、「建設業」が101,545人(同10.1%)、「農業」が88,540人(同8.8%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.9時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.1時間、31.1時間、役員は45.1時間、雇人のある業主は47.4時間、雇人のない業主は39.5時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は234,399世帯(夫婦のいる一般世帯455,220世帯の51.5%)で、平成12年に比べ13,789世帯、5.6%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は173,232世帯(同38.1%)で、平成12年に比べ15,375世帯、8.2%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は5,850人で、平成12年に比べ1,061人、22.2%増加している。

図1 福島県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

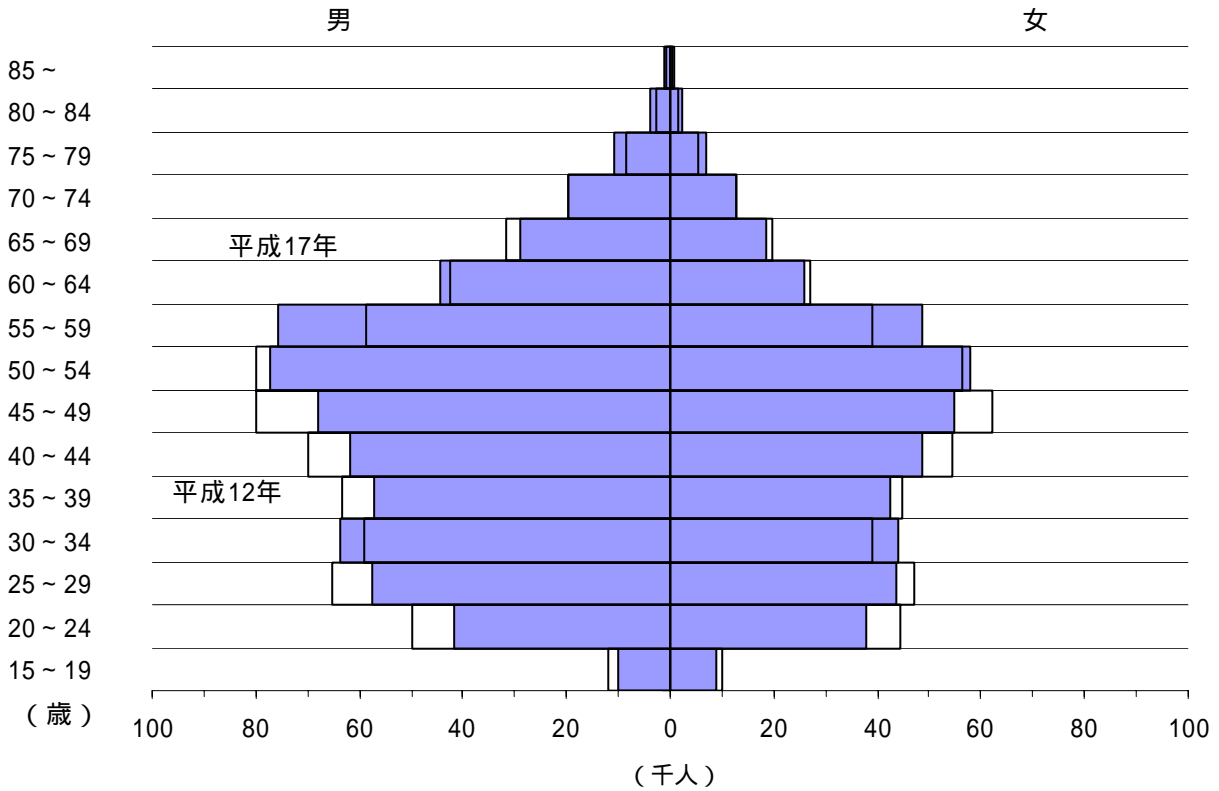
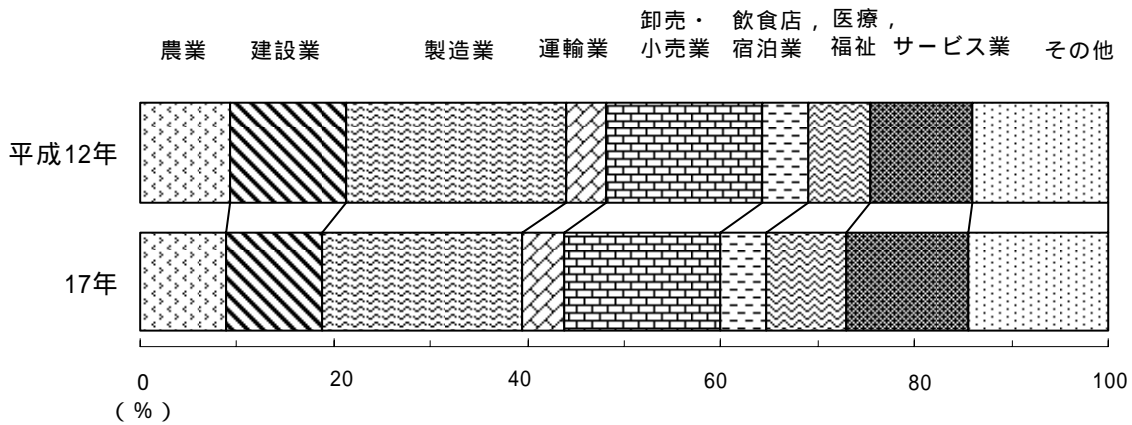


図2 福島県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。